資料２－２

第３期対策計画（令和３～５年度）の策定に係るスケジュールについて

当初、本年度後半に第３期対策計画を策定する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による状況の変化に柔軟に対応するため、10月ごろまでに重点項目の設定を目指します。その後、特定事業所の皆さまに対策計画の策定をお願いし、本部でとりまとめの上、来年４月に第３期対策計画（重点項目と各事業者の対策計画のとりまとめ）を公表する予定です。

|  |  |
| --- | --- |
| 時　期 | 予　　　　定 |
| ６月 | 〇連絡協議会　　重点項目（素案）への意見照会　（書面会議）　　　（6月26日（金）まで） |
| ７～９月 | 〇検討部会　重点項目（素案）に係る議論　（対面・Web併用会議）〇幹事会　　重点項目（素案）の検討状況報告　（書面会議）〇幹事説明　重点項目（素案）の説明を個別もしくはブロック単位で実施（対面）（7月中旬から８月中）　〇連絡協議会　　重点項目(案)への意見照会（９月初旬から中旬）〇検討部会（必要に応じ開催）　重点項目（案）に係る議論 |
| 10～12月 | 〇幹事会　　重点項目（案）への幹事及び本部員意見照会　（書面会議）（10月初旬から中旬）**☆重点項目の設定（10月）**〇連絡協議会　重点項目の説明、対策計画の策定依頼（対面又は書面会議）（10月下旬から１月下旬） |
| 令和３年１～３月 | 〇連絡協議会　第３期対策計画（事業者の計画記載）（案）の説明、意見照会（対面又は書面会議）　 　（2月中旬から３月上旬） |
| ４月 | **☆第３期対策計画の公表** |